

流山市女性のための寄り添い支援型プラス事業【流山市】

個別事業費	123 千円
交付金額	61 千円

地域の実情と課題

流山市は全国の中で上位の人口増加率であり、特に子育て世代の流入が多い。その一方、女性の労働力率は全国平均と比べて下回っており、市民のアンケートでは社会全体で男性が優遇されていると考える割合が多い状況である。また、市内のDV相談件数は年々増加傾向にあり、既に実施している女性の生き方相談では30代、40代の比較的若い女性の相談者も増えている。このような背景から、特に子育て中及び夫婦間における女性が抱える悩みが増加傾向にあると考える。このような女性が抱える悩みに寄り添うことが重要である。

事業の特徴

令和7年度から、これまで月4回行っていた女性の生き方相談の相談枠を1月当たり1日分拡充した。

- ・実施時期 令和7年4月～令和8年3月
- ・実施回数 1月につき5日間実施。1日の相談枠は5枠（1枠45分）

事業の効果

悩みを抱えた女性を解決に導くことで、自分らしく生きたいと思う女性が増える要因となった。

目的・目標

相談枠を増やすことで、主に子育て中及び夫婦間における悩みを抱える女性を相談者として広く受け入れ、悩みに寄り添い解決に導く事を目的とする。

	目標・KPI	目標	実績	達成率
事業目標	女性の生き方相談における相談終了（完了）人数	50人（アウトプット）	6人（令和8年3月末時点）	12%
事業KPI	女性の生き方相談可能枠に対する稼働率	75%（アウトプット）	47%	63%

連携団体

NPO法人パートナーシップながれやまへの業務委託

今後の課題

市内の相談先が増えてきているため、市民にとってどこに相談するのがよいのか判断しづらくなっている。相談者の悩みに応じた相談先を相互に案内できるよう市内の連携が必要である。

事業の概要

流山市女性の生き方相談（予約制・無料）

相談業務経験が豊富な専門の女性相談員が、女性の抱える様々な悩みや問題などに応じ、相談者が自らの力で問題を解決できるよう支援することを目的とする。

相談日時・方法・場所

※令和7年4月から相談日を1月あたり1日追加。

日時：毎月第1水曜日、第1・2・3・4金曜日（祝日を除く）

10時・11時・13時・14時・15時から1日5枠

1回45分以内

相談方法：面談・電話相談

相談場所：流山市役所 市民相談室

一時保育の実施

相談室へのお子さんの入室はご遠慮いただいているため、面談中、お子さんの保育の利用が可能

対象：6カ月～小学2年生のお子さん

※相談希望日の1週間前までに要予約

周知啓発方法

- ・市広報紙及びホームページ、SNS等に毎月の相談日を掲載
- ・市公共施設等へのチラシの配架
- ・市役所女子トイレへの相談カードの配架
- ・毎年発行している男女共同参画に係る啓発紙への掲載
- ・男女共同参画室で実施している講座等でチラシ及びカードの配布
- ・母子手帳交付時に配布するファイルへのチラシの同封

結果・実績

	目標・KPI	目標	実績	達成率
事業目標	女性の生き方相談における相談終了（完了）人数	50人 （アウトプット）	6人 （令和8年 3月末時点）	12%
事業KPI	女性の生き方相談可能枠に対する稼働率	75% （アウトプット）	47%	63%